

※同時記者発表

高松サポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／池田日刊新聞放送記者会／
四国中央記者クラブ／高知新聞社嶺北支局

『第1回 吉野川学識者会議』を開催します

◇四国地方整備局では、概ね30年間で実施する河川整備の目標と内容について取りまとめた吉野川水系河川整備計画「吉野川の河川整備（国管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）を平成21年8月28日に策定（平成29年12月20日に変更）し、これに基づき河川整備を進めているところです。

【参考：吉野川水系河川整備計画（変更） ホームページ】

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/henkou/h291220/h291220.htm>

◇この度、吉野川総合内水緊急対策事業の事後評価、吉野川総合水系環境整備事業の再評価等について、学識経験を有する方々（別添1参照）からご意見を伺う場として「吉野川学識者会議」を下記のとおり開催します。

■開催日時：令和元年10月28日（月）10：00～12：00

■開催場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）（別添2参照）

■議 事：別添3参照

■その他・会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席を20席用意します。

・受付は先着順とし、満席となり次第受付を終了します。

・取材や傍聴に関する詳細は別添4及び5をご覧ください。

令和元年10月23日
国土交通省 四国地方整備局

【問い合わせ先】

◆総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 電話：087-811-8317
河川部 河川計画課 建設専門官 黒田 稔生（内線 3613）

◆吉野川学識者会議に関する問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所 電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）
副 所 長（地域） 池添 好巨（内線 206）
事 業 対 策 官 中塚 光（内線 307）
◎河川調査課長 相田 晴美（内線 351）

吉野川ダム統管理事務所 電話：0883-72-3000（代表）
副 所 長 片井 良英（内線 204）

◎主たる問い合わせ先

吉野川学識者会議委員名簿

【五十音順・敬称略】

氏名	専門分野	所属
角道 弘文	農業水利	香川大学工学部 教授
鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授
河口 洋一	魚類学	徳島大学大学院 准教授
木下 覺	植物分類学	徳島県植物研究会 顧問
上月 康則	水環境 (環境工学・生態系工学)	徳島大学環境防災研究センター 教授
柴折 史昭	鳥類	徳島希少鳥類研究会 事務局長
立石 恵嗣	文化史・文化財	石井町文化財保護審議会 会長
田中 俊夫	地域福祉	徳島大学 教授
田村 隆雄	治水計画 (森林水文学)	徳島大学大学院 准教授
田村 典子	児童教育	四国大学生生活科学部 教授
中野 晋	沿岸域工学 地盤工学・地震工学 防災対策（地震）	徳島大学環境防災研究センター 教授
中村 昌宏	地域経済	元徳島文理大学総合政策学部 学部長
平井 松午	歴史地理学・歴史GIS	徳島大学大学院 教授
武藤 裕則	洪水防御 (河川工学・水理学)	徳島大学大学院 教授
山中 亮一	水質（水環境）	徳島大学環境防災研究センター 講師
山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院 教授

会場案内図(あわぎんホール)

日時:令和元年10月28日(月)

別添2



令和元年度 第 1 回 吉野川学識者会議

開催日時：令和元年 10 月 28 日（月）

10：00～12：00

開催場所：あわぎんホール 4階大会議室

議 事 次 第（案）

1. 開 会
2. 開 会 挨 拶
3. 委 員 紹 介
4. 議 事
 - 1) 吉野川総合内水緊急対策事業の事後評価について
 - 2) 吉野川総合水系環境整備事業の再評価について
 - 3) 河川整備計画進捗状況について
5. 閉 会 挨 拶
6. 閉 会

「吉野川学識者会議」 取材にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局

「吉野川学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴者の皆様には以下の項目についてお願いします。

(会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、20席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中は発言できません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局